

令和2年5月27日

兵庫県福祉センターご利用の皆様

兵庫県福祉センター
管理事務室

兵庫県福祉センターでは、玄関口、エレベーター前、トイレ、有料会議室等に消毒液ボトルを配置し、また、マイクの消毒（マイク設備のある会議室のみ）、エレベーターボタンやドア・手摺の消毒、手洗いの励行、職員のマスク着用等に取り組みのうえ、開館しています。

当センターのご利用に際しては、次の点にご留意ください。

1 マスク着用と手指の消毒の徹底

マスク着用と手洗い・手指消毒など、基本的な感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

※管理事務室で鍵渡しの際、消毒液ボトルと非接触式電子温度計を貸出しますので、ご利用ください。

2 3密の回避

①換気の悪い**密閉**空間、②多くの人が**密集**する場所、③近距離での**密接**した会話

この**3密**を回避してください。

(1) 着席時の間隔の確保

会議等での着席に際し、出席者が一定の間隔を空けて着席するなど、感染の機会を低下させるようお願いします。

(2) 可能な限りの換気

閉鎖的な空間では感染しやすいと言われておりますので、窓や扉を開けて、可能な限りの換気をお願いします。

3 会議等の出席者の把握

会議等の出席者やスタッフの中で、万が一、新型コロナウイルスの感染者が生じた時、その接触度合いによっては、感染者と接触のあった方の健康観察が必要となる場合がありますので、出席者の把握をお願いします。

また、出席者やスタッフの中で、感染者が生じた時は、直ちに当センターまで連絡をお願いします。

4 体調不良者への対応

発熱や体調不良のある会議等の出席者やスタッフは、会議等に出席させないことが賢明です。会議等の出席者に体調不良が生じた時は、速やかに体温をチェックし、退席を求めたり、別室で待機するようお願いします。

(控室の確保がない場合、1階管理事務室までご連絡ください。)